

令和5年度 まちづくりパートナーシップ事業（北区）実施について

1. 概要

行政課題の解決に向け、北区が課題（テーマ）を設定し、民間企業、NPO 法人、学校など多様な主体から提案を募集し、採択された提案の取組を補助する。行政からの支援後も引き続き自主運営で持続的に取り組める次代の地域づくりの担い手を発掘する。

2. 応募対象

民間企業、NPO 法人、大学、公益法人、学生（サークルなどの団体）、コミュニティ協議会、その他任意団体 など ※市外の企業も対象

3. 補助金の概要

- ①補助対象：北区が提示する課題（テーマ）に沿った事業に係る経費
- ②補助期間：連続する3年度以内
- ③補助率：10/10
- ④補助上限：3年度で300万円（各年度の配分は自由）
ただし、単年度の上限額は200万円

4. 募集期間

令和5年4月1日～6月30日

5. 募集する北区の課題（テーマ）

自然の魅力や特徴を活かした観光振興

6. 採択までの流れ

【令和5年度】

時期	R5 事業開始分
R5. 4～6 月	提案募集
7 月	審査委員会（※）開催 （一次、二次審査） 採択事業決定・通知
8 月～	事業実施
11 月	
12 月～R6. 1 月	中間ヒヤリング 次年度継続に向けた審査
R6. 3 月	次年度継続決定
R6. 4 月～	補助金交付

※ 審査委員会委員は、地域住民の代表者、有識者、行政職員などで構成予定

◎ 令和6年度に事業を開始する分についても、令和5年度中に募集予定。

「まちづくりパートナーシップ事業補助金交付要綱」決定後に決まります。